

第155回練馬区緑化委員会意見対応表

No	意見	対応	
1	基本方針1の「みどりを守る・増やす」には、市街地や商業地域を対象に加えた方がよい。また、立体公園のような新しい制度の活用も積極的に進めて頂きたい。	地域別の区分を見直し、商業地、住宅地、農地と住宅地の混在地とし、それぞれの地域での将来イメージや施策を示すこととしました。 建築物等におけるみどり空間の創出については、立体公園制度に限らず、今後も推進します。	資料 1-2
2	「実施主体」のところに「中間支援組織」の記載があるが、中間支援組織は区民と行政をつなぐものであるから、該当する施策がもっと多くあるのではないかと記載する施策を見直してもらいたい。	中間支援組織が関わる施策を見直し、追記します。	本編 記載 予定
3	基本方針2-1の「イベントの充実」のところにも防災という機能は該当するのではないかと。	「発揮される機能」の防災に関わる施策を見直し、追記します。	本編 記載 予定
4	「私有樹林地や樹木の保全支援」の発揮される機能の欄で、防災機能のところに印がついているが、区が期待している防災機能を具体的に示していけば、もっとわかりやすいのではないかと。	施策2-4「みどりの機能の情報発信」において、防災機能も含め、公園や樹林地などのみどりが発揮する機能について周知を図ることを記載します。	本編 記載 予定
5	基本方針1で、1番から15番まで施策があり、そのうち公園にかかわるものが9、10、11、12と4つもあるが、区分けは適切なのかな。	施策の目的や内容が区民に伝わりやすくなるように4つに区分けしたものです。	
6	重点施策と目指す姿との関連がわかりにくい。例えば「様々な生き物をはぐくみ、生き物とふれあえるみどり」と書かれているが、これは、どの重点施策につながっているのかな。	重点施策の説明において、目指す姿との関係について追記します。	本編 記載 予定
7	施策1-4の「生物多様性に配慮した樹林地の管理」は生物多様性に大きく関連するので、重点施策に入れてはどうか。また、生物多様性をもう少し強調してほしい。	生物に関する重点施策としては、まず、生息の場の確保が重要と考え、重要な樹林地の保全を位置づけました。生物多様性の向上は重要な取組であることから、第5章において「生物多様性に関する方策」を示しました。	資料 1-3
8	重点施策以外の施策については、目標事業量は示さないのか。すべてに数値目標があるとわかりやすい。	重点施策については、その実効性を確保するために区のアクションプランに位置づけ、事業内容や事業費を明らかにしていきます。	資料 1-2
9	「都市農地の保全」については重点施策ということで大事だとは思いますが、農地が大事だと言うだけでは減るのを食いとめられない。具体的な対策が必要である。	都市農地の保全に関する施策は、「都市農地に関する方策」および将来イメージにて示しています。	資料 1-2 1-3
10	外環の2の整備にあたっての記述があるが、整備が前提になっているのは疑問である。	外環の2については、優先整備路線となっていることから、今後の整備を前提として、みどりのあり方を記載するものです。	

No	意見	対応	
11	課題ごとに、具体的に何をしていけばよいのか少人数で議論できる場があると良い。	施策を推進するためには、さらに具体的な検討を要するものもあって考えています。検討にあたっては、みどりの区民会議などにおいて関係する区民とともに進める必要があり、施策によっては実践を通して検討を進めていく方針です。	資料 1-2
12	練馬のみどりの一番の基本である宅地のみどりをどのように保全していくかということをもっと具体的な施策としてもう少し書くことはできないか。	地域別方針を見直し、住宅地の将来イメージや施策を記載しました。	資料 1-2
13	公園などについて、区民協働で区民が管理するという考えがある一方、指定管理者制度の適用というものもあるが、どのように行っていくのか。	基本的に区民協働による公園管理を進めていきます。特殊な事業や管理を必要とするような公園、例えばこどもの森や中里郷土の森、四季の香ローズガーデン等は、プロポーザル方式や指定管理者制度を活用し、適切な業者を選定する必要があると考えています。	本編 掲載 予定
14	施策3-4で、この基本計画の実現に向けて地域の将来像をどのように具体的に区民と一緒に考えていくのかというところが、表現されると良い。この「区民による主体的な取組への支援」という表現を、もう少し意欲的に書いてもよいと思う。	区民が主体となって取組んでもらうことを目指す姿であることから、その推進力となるみどりのムーブメントづくりについて、仕組みなどについて記載しました。	資料 1-2
15	生物多様性は非常に重要である。モニタリング調査なども盛り込むとよい。	「生物多様性に関する方策」において、モニタリング調査について追記しました。	資料 1-3
16	施策1-9「みどりの魅力あふれる公園の整備」について、公園は多様なレクリエーションの場、地域のコミュニティーの場になっていくことや、日常的な利用の中で人々が出会い、顔が見える、昔でいう縁側のような場になっていくことが大きな役割である。そのようなコミュニティーを醸成していく仕掛けとして、日常的な公園の整備は非常に重要である。整備をするときにそのような役割を踏まえることが、今後、必要になってくるのではないか。	日常的に利用する公園の整備に関しては、施策1-10において、計画段階からの区民参加を進め、活発な利用や地域による管理につなげることを記載します。	本編 記載 予定
17	施策1-12「公園の魅力を高めるマネジメントの推進」のところでは、何のために委託をするのか、指定管理をするのかというところを、もう少し書き込んで良いのではないか。	施策の内容の記述に、区民参加や協働を推進する公園の運営について追記します。	本編 記載 予定
18	基本計画には、区民がわくわくして、自ら参加したくなるようなイメージ図が入ってくると良い。	第3章で地域毎の将来イメージをビジュアルで示すとともに、みどりのムーブメントづくりの記載を中心に区民を引き付ける構成にしていきます。	資料 1-2
19	みどりに対するシンボリックな例を出し、明確な目標を立て、ビジュアルでわかるようにすべき。協働という言葉の意味はわかるが、実際に区民がエネルギーを持って動いていくには、どのようにすべきかを考えないといけない。	地域ごとの将来イメージをビジュアルで示すとともに、具体的な区民協働のステップを示します。	資料 1-2